一体改革法案参院へ
税制分野の3党修正協議を振り返って

一体改革法案における税制分野の修正について、3党協議の場ではどのような議論が行われ、どのような一致、あるいは食い違いがあったのか。今後の争点となる課題の見通しも含め、党税制調査会長の藤井裕久衆院議員に伺った。（聞き手＝民主党広報委員会副委員長・牧山ひろえ参院議員）

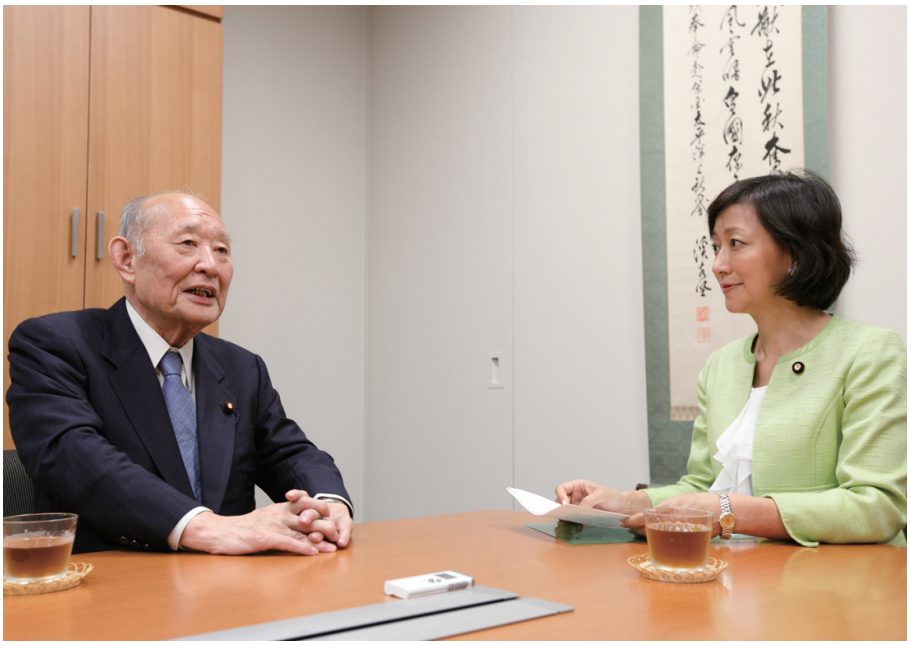

修正協議で明確になった3党の一致と違い

牧山　税制分野の修正協議は、何度行われたのでしょうか。

藤井　初日と最終日の2回は3党で、その間に2党同士で3回行いましたかね。そうすることで、おのおのの意見がはっきりしました。それを踏まえて、最終日には互いに譲歩していくことになったわけです。一部、党内に「民主党本来の姿がダメになる」というご意見もありましたが、そうではない。確かに譲歩したところはありますが、修正協議によって各党の本当の姿と、その違いをちゃんと乗り越えたということが明確になりました。実際、非常に重要な話ですから、政党間で議論すればいいと前々から考えていました。

牧山　税制分野においては、具体的にどのような政党間の違いがありましたか。

藤井　消費税の逆進性の問題では、民主党の給付付き税額控除の案に対し、自民・公明両党は複数税率をやろうと言い、結果として併記する形になった。所得税と相続税についても、来年度税制改正の課題として年末までにやろうということになりました。

考え方を一律にできないことはありました。しかし、私はやむを得ないことだと思っているんです。党の考え方の違いを生の姿で出し、世の皆さんにも分かっていただいたことについては、良かったと思います。

牧山　その中で、「社会保障の安定財源の確保と財政の健全化を同時に達成することを目指す観点から、消費税の使途の明確化と税率を2段階で10%に引き上げる」という関連法案の核心部分については、3党が一致しました。この点は始めから完全に一致していたのですか。

藤井　そうです。政権交代直前に、自民・公明両党は、税制の抜本改革を講じる時期と消費税の使途について、改正所得税法付則104条に明確に書きました。私たちも野党時代からそういうことを考えておりましたし、政権をいただいて今回あらためて考え方を出したわけですが、そこは完全に一致しています。

牧山　所得課税・資産課税の強化については、格差是正や所得再分配機能の回復という観点から盛り込まれていたと思います。その議論が年末まで延びたということは、政策の考え方が分かれているのでしょうか。

藤井　所得税、相続税の問題については自民党さんだけが食い違ったのですが、その上に立って議論を煮詰め、今年度中に必ず一つの考え方を決めるということははっきりしています。申し上げているように、一つのあるべき手法ではないかと私は思っています。民主党の立場でいえば残念かもしれませんけどね。

牧山　雇用対策や議員定数削減など、マニフェストで約束した事項については「しっかり実現に向けて行く」と野田総理は明言しておりましたけれど、藤井税調会長のお考えも同じでしょうか。

藤井　全くその通りです。雇用対策は非常に大切で、新成長戦略においても非常に大きい部分を占めます。「新興国とともに歩む」ということもそうですし、さまざまな社会保障政策によっても雇用の場は広がります。例えば病院を一つ作ることで女性の職場はすごく増えますね。単に公共投資によって雇用対策をするということではないのです。

牧山　同様に、引き続きの無駄削減や予算の見直しも重要だと思いますが、特殊法人や独立行政法人の大胆な見直しについてはいかがでしょうか。私も仕分けに携わり、50年かけて出来上がった大きな壁にぶつかった経験があります。相当な覚悟を持って取り組まない限り、行政刷新は難しいと感じます。

藤井　おっしゃる通り、行政刷新の問題は、今消費税をやらせていただきたいから取り組むのではなく、政治の永久の課題です。調べると、過去の総理大臣は必ず行政刷新ということを言っているんですよ。それだけに値する大事な取り組みなんです。

消費税率引き上げ前にまず経済へのテコ入れを

牧山　消費税率引き上げに当たってのデフレ脱却等の措置、

引き上げ前に経済状況等を総合的に勘案するという付則の条項については、どのような議論がありましたか。

藤井　この経済問題が非常に大事だという考えは、自民党さん、公明党さんも同じだと思うんですよ。ただ私たちが成長率実質2％という数字を記したことに対し、なぜ書く必要があるのかと言われたことは事実です。しかし、これは条件ではなく目標としてあるのであって、それを書くのは悪いことではないでしょうということで、合意を得てそのまま残されています。

牧山　逆進性対策として、第1段階の簡素な給付措置については一致したと聞いていましたが、第2段階の措置として政府案に盛り込んだ給付付き税額控除と、自民・公明両党の主張する複数税率のどちらを採用するかについては、相当議論が分かれたのでしょうか。

藤井　その点は自民党さん、公明党さんとうちとは相当考えが違うと思います。議論を先送りしたという批判もありますが、そうではなく、これも各党の意見を明らかにした上で決めていくということ。逆進性対策のような重要な問題を議論する上では、非常に良いことだと思っています。

　公明党さんも、世の中の理解を得るには複数税率だ、それが分かりやすいと言っておられる。私は、それに対して民主党は反対であるとまとめています。理由は、これは自民党の一部の方もおっしゃっていますが、そこに利権的なものが働くからです。

　かつての物品税がそうでしたが、例えば食料品を軽減するとなると、何がそこに該当するのかという話になる。欧州ではいまだに議論、裁判になっています。そういう難しいことではなく、いったん単数税率で等しくいただいて、所得の低い方に、一番基礎的な部分をお返ししようというのが、われわれが野党時代から主張してきた給付付き税額控除なんです。

　1970年に欧州から消費税の議論を持ち帰った水田三喜男氏は、「これほど公平なものはない」と言っている。物品税のように、これとこれは課税するというのはダメだと。私はその理論はかなり正しいと思っています。増税はダメだと言う人には「じゃあ食べ物は上げないよ」というのは確かに分かりやすい。しかしそのために税制のあり方を根本から間違うんですよ。将来に禍根を残します。食べ物にも逆進性はあります。生きるための食料品もあれば、とてもぜいたくな食料品もありますからね。その点、給付付き税額控除は少なくともある段階までは逆進性を是正している。

　もう一つ反対理由を言えば、インボイス制度が必要になるということ。これは要するに納品書で、複数税率になれば、取引のたびに「御社に納品するこれは税率5％、これは7％、これは10％です」という書類を出すことになる。私は消費税というのは、あまり余計な負担をかけないことが大事だと思うんですよ。

修正協議で各党の本当の姿が見え、その違いを乗り越えた。

藤井 裕久（ふじい・ひろひさ）
衆院比例南関東　党税制調査会長

給付付き税額控除か複数税率か――決着は

牧山　今お話しいただいたような複数税率の問題点は、克服可能でしょうか。あるいは「給付付き税額控除は正確な所得把握が困難だ、バラマキになる危険性がある」という自民党の批判を払拭（ふっしょく）できるでしょうか。

藤井　給付付き税額控除の前提となる納税者番号制度が、そんなにうまくできるのかというのが自民党さんの主張です。しかし複数税率が含む問題と比べて、番号制度をそれなりにしっかりと進めれば、公平性により近付けられると思っているんです。確かに番号の限界はありますよ。例えば10億口あるという口座の金融資産をすべて把握できるかという指摘がある。おのおのの案に問題があるのは事実ですが、それはお互いに協議しながら詰めていきたい。私は給付付き税額控除の課題を是正していく方が、より正しい道だと信じております。

牧山　結論が一つに絞り込めない場合、簡素な給付措置のまま続けていくことになったり、カナダのように給付付き税額控除も複数税率も導入するという妥協案に行き着く可能性はありませんか。

藤井　両方は絶対やらないと私は言っています。それならば簡素な給付措置の継続だと。これについては3党合意できていますから。それがどこまで続くかです。

　今、155カ国がいわゆる付加価値税を導入し、全く複数税率をやっていない国もある。チリは19％の付加価値税ですが、軽減税率を導入していない。一方で税率10％以下で複数税率の国もある。

　スウェーデンを参考にすると、今税率25％で複数税率ですが、11％で付加価値税を始めたときは、完全な単数税率でした。税率が5％まで上がった2年後に、初めて食料品などは複数税率にした。一つの大変重要な例だと思いますね。

　中国は今税率17％で複数税率をやっていますが、軽減対象は食料品ではなく飼料や肥料です。つまり複数税率をやるということと、軽減するのが食料品かということはまた違うんですね。この問題はなかなか難しいですから、各国の例を謙虚に学んだ方がいいと思っています。

牧山　参院でもしっかりと論議していきます。ありがとうございました。